



— 後編 —

手話について知ってみよう！

☎ 社会福祉課 障害福祉係 ☎72-2101 (内線315・316)

今年6月25日に『手話に関する施策の推進に関する法律』が成立しました。

手話は、手話を使う方にとって言葉であり、日常生活・社会生活の上で意思疎通の手段でもある、長年にわたって培われてきた文化です。

茅野市でも「手話言語条例」の制定に向けて動きが出ている今、『手話』についてもっと知ってみませんか！

実際に手話を使ってみましょう！

「手話で話そう」といっても、会話ができるほど『ことば』を覚えるには時間と学びが必要です。

まずはコミュニケーションで、よく使われる手話を覚えて、使ってみませんか？

あいさつの手話は、12月のロビー展で展示する「手話カレンダー」や、動画などをご覧ください。



出展：長野県手話ガイドブック「手話で話そう はじめの一步」「手話で話そう 災害に備えて」

— 茅野市聴覚障害者協会 金井 秀雄 会長より —



『手話は言語である』ことが、社会全体で共通認識され、聴覚障害者が手話で円滑な意思疎通を図る権利が保障されると共に、多様なコミュニケーション手段を利用できる『共生社会の実現』は、今の世の中で最も望まれることでしょう。

お互いを尊重し合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせる地域社会が築かれるよう聞こえる人、聞こえない人に関わらず目指されていくことが願いです。

お知らせ - information -

●手話に興味がある方には・・・

毎年、10月初旬～11月末に『手話講習会』が開催されます。
募集は広報ちの9月号で参加募集のお知らせを掲載しています。

●本格的に手話を学びたい方には・・・

諏訪圏域で『手話奉仕員養成講座』を開催しています。※1年間の講座です。
毎年広報ちの3月号に内容等を掲載し、受講者を募集しています。

広報ちの9月号の再掲 (抜粋)

大人も子どもも学べる「手話講習会」

時 10月7日～11月25日 全8回
毎週火曜日 19時～(最終回は21時まで)
所 ゆいわーく茅野
¥ 1,000円程度(テキスト代)
申 下記まで電話でお申し込みください。
問 茅野市手話サークル 真道美枝子
☎090-9101-7828